

かわら版



社団法人版第 26 号

発行責任者 社団法人北海道社会福祉士会会長 柏 浩文

「問われる、倫理観・職業観！」

社)北海道社会福祉士会会長
柏 浩文

(一年を振り返る)

会長になって、あっという間に一年が経過しました。社会福祉士会に始まり、社会福祉士会に終わった一年でした。会長業務は、身近で奥田相談役を見ていたので、なんとなく想像ができましたが、日本社会福祉士会理事、組織・広報委員長の役割が予想以上に重責でした。清野理事共々、日本と北海道のパイプ役となれるよう尽力したいと思います。

(本会の方向性)

この1年は、赤字体質を脱却するため、財政の健全化を図るよう、理事・委員会委員、事務局が一体となって努力しました。その成果は、5月の総会で報告できると思います。

また、新公益法人へ移行するため、地区支部助成金、役員選挙、日当や謝金等の費用弁償などの見直しについて、会員の皆様のご協力により、3月の総会にて承認いただきましたので、今年度から取組を開始します。

まだ、まだ、やるべきことは多いですが、最初の一年は組織運営を中心に見直しを行い、二年目は、会員の視点に立った事業運営が求められると思います。そのためにも、会員により身近な地区支部をどうするか、支部間格差を覚悟のうえ、地区支部中心の事業運営に切り替えていく必要があると思っています。

(社会福祉士としての倫理)

社会福祉士は国家資格ですが、名称独占であり、業務独占ではありません。そういう意味では、地域包括支援センターの社会福祉士、成年後見制度における社会福祉士後見人などを特に応援したいと思っています。それは、社会福祉

士の役割が明確に位置づけられ、今後、職域を拡大していくうえでの試金石になりうるからです。

しかしながら、後見業務では残念な事件がおきています。被後見人の財産を私的に流用し、財産を適正に支出しないために、被後見人に多大なるご迷惑をおかけしました。北海道でおきたことではありませんが、決してあってはならないし、許されることではありません。

本会では、認知症高齢者や知的・精神的に障がいのある人を支援するため、社会福祉士の成年後見人養成を目的に、平成11年から通信教育による養成研修を開始し、19年からは集合研修に体系を変えて実施しております。今年度は154名の会員が後見人候補者として各家庭裁判所に登録する予定であり、そのうち86人が成年後見人として132件の後見業務に従事しています。これらの事件を肝に銘じて、社会福祉士の名を汚すことなく、真摯に被後見人と向き合っていただきたいと願っています。

(最後に)

会員の皆さんにとっては、専門社会福祉士の動向が気になると思います。報告書もお手元に届いたと思いますが、5月15日の社会福祉士セミナーでは、日本社会福祉士会専門社会福祉士研究委員会作業委員会委員の旭川大学白戸教授に最新情報をお話しいたしますので、是非、動向を確認していただければと思います。

そして、引き続き、総会にも出席いただければと思います。総会に出席し、大局的に議論することが未来の社会福祉士、社会福祉士会の発展につながって

いくと思います。そういう機会こそが重要なのだと痛感しています。今年度もご支援、ご協力をお願いいたします。

Contents

- 巻頭言……………1
- 研修会報告……………2
- 地区支部報告……………3
- 2010年度研究調査助成金申請者募集……………5
- 事務局だより……………6

新役員体制をご報告します！

会長	柏 浩文	
副会長	大井戸麻衣	
副会長	石崎 剛	
副会長	高橋 修一	
	飯島 英幸	総務委員会
	大島 由希子	広報事業
	奥寺 光子	子ども福祉委員会
	折目 泰則	障がい者地域生活支援事業
	高橋 通江	地域包括支援センター支援委員会
	竹田 匡	受験対策委員会
	武田 学	総務委員会
	田巻 憲史	ばあとなあ北海道
	馬場 義人	
	林 富子	ばあとなあ北海道
	東村 智之	生涯研修委員会
	榊野 裕也	住所・および就労不安定者支援委員会
	山崎 加代子	ケアマネジメント委員会
	山下 勇人	現場実習指導者研修委員会
	山本 幸治	第三者評価事業

■ 研修会報告

介護支援専門員のためのアセスメントツール研修

担当理事 林富子

この研修は主に新任のケアマネジャー向けに、アセスメント手法の習得を目的に開催してきました。

現在、介護支援専門員の実務研修では課題分析手法(アセスメントツール)の詳しい講義がなくなり、自己学習となっています。しかし、実際の業務においてはアセスメントが非常に重要であり、アセスメントが上手いかなくは良いケアプランが作成できません。この研修は、現場での使用頻度が高い、「新・居宅サービス計画ガイドライン(全国社会福祉協議会方式)」、「センター方式(認知症介護・研修センター)」、「その人らしさケアプラン(日本介護支援専門員協会)」の3つのアセスメント手法を学ぶことができます。今年度は3月5日に開催し、総数で39人の方が受講しました。特に受講対象を限定せず、1日で2つ、3つと学べるハードスケジュールですが、受講者は意欲的で真剣そのものでした。残念ながら本研修については、ケアマネジャー向けの研修が他にも多くあることから、次年度より中止となりました。講師の先生方のご協力で深く感謝し、お礼申し上げます。ありがとうございました。

～参加者からの感想～

三浦真由美さん

介護支援専門員として勤務し11年になります。

この度、アセスメントツール研修会に参加させて頂き、今更ながら忘れかけていた大切な事を取り戻す事ができ、感謝でいっぱいです。

利用者一人ひとりの尊厳を大切にし、「その人らしさ」やこだわりを認め感じ、受け止める事の素晴らしさを再認識する事ができました。と同時に、今までの自分を振り返り、恥ずかしながら反省する事だらけで愕然としました。画一的なケアプラン、統一した目標や援助内容、お粗末なモニタリング等、私は一人ひとりの利用者ときちんと向き合っていたらどうかと考え、情けなくなりました。利用者が感じている事、考えている事、その人にしか分からない事、その人がして来た事等、そこから生まれる強さにも着目し、少しでも寄り添い、支えになり、その人の一番幸せな人生を共に歩んで行けたら、幸いに思います。初心に帰り、新たなケアマネジメントができる自信も持てました。さっそく実践して行きたいと強く思っています。講師の先生をはじめ、この研修を企画運営して頂いた関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

本当にありがとうございました。

成年後見人養成支部委託研修

担当理事 高橋修一

2010年9月18日(土)～20日(月)の3日間と2011年1月8日(土)～9日(日)の2日間、計5日間、今回で4回目となる標記委託研修を37名の受講者の出席をもって無事終了しました。受講者募集に悩んでいる他県支部もある中、毎回北海道は定員を超える受講者となり改めてお礼を申し上げます。

今回は本研修内容の報告とともに今年度2011年度も行われる研修の実施目的をご紹介します。

本研修は社会福祉士として実際に成年後見人業務を行うに当たっての基本的知識、視点を5日間で習得する目的に実施しています。そのため、単に知識の幅を広げるための研修ではなく、実際に後見人等として活動できることを念頭に置いた内容になっています。

具体的には、成年後見制度の制度解説や財産管理に必要な民法上の知識や実際の運用、また精神医学の基本的知識、成年後見制度運用にあたっての実質上唯一の窓口となる家庭裁判所の実務に関する知識の科目から構成されており、受講者が成年後見人等としてケースを受任した時にすぐ役立つように工夫さ

れています。

また、カリキュラムは全国統一の内容となっており、この内容を受講していることで対外的に社会福祉士としての専門性、後見人等の業務に耐えうる資質を保証していることをアピールすることにもなります。

カリキュラムには講義だけではなく、社会福祉士として申し立てにかかわる相談ケースへの対応や後見人等として行う裁判所への提出書類作成を想定した演習もあります。2010年度の演習では、受講者のみなさんの普段からの問題意識、学習意欲の深さを反映し、活発かつ有意義グループ討議がされておりました。

本研修において、5日間の集合研修に全ての授業に出席し、事前課題を全て提出した方は、日本社会福祉士会より修了証明書が発行されますが、ぱあとなあ北海道に必ず登録することになっています。登録後にはぱあとなあ北海道として受任可能な後見人名簿に記載され、かつ、家庭裁判所にも名簿が提出され、受任要請があった際には地区支部を通して名簿をもとにケースを紹介していきます。

2011年3月現在、ぱあとなあ北海道では189名が名簿記載され、実際に道内全体では、同年11月末現在、法定後見だけでみると、105名のぱあとなあ会員が166件受任し、高齢化に伴う福祉的ニーズを抱えるケースを中心に需要が高まっています。しかし、一方で他県支部では昨年度ぱあとなあ会員(後見人)による不祥事もありました。社会的要請の裏返しとして、後見人等としての業務は重い社会的責任が伴うことも肝に銘じておく必要があります。

来年度は2011年9月17日(土)～19日(月)、2012年1月7日(土)～8日(日)となっています。

■ 地区支部活動報告

● 道央地区支部

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震について、被災された方、ご家族について謹んでお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた多くの方々のご冥福をお祈りいたします。

現在、日本社会福祉士会を始め、今回の震災に対して災害対策本部を立ち上げて、私たち社会福祉士が出来ることを考え、日々奔走しております。当支部でも日本、北海道と連携を取りながら対応をしていきたいと考えております。まず支部でできる事として、募

社会福祉士として後見人活動に携わることをお考えの方はぜひ研修受講をご検討くださいますようお願いいたします。

～受講生の感想～

岡田 沙世さん

前期3日、後期2日間の日程で行われた研修は、それぞれにとっても内容が深く、濃く、だんだん周りの方と「やっていけるか・・・」と不安にもなりました。しかし、事例が多く取り入れられ、演習も行われた本研修は、実務を想像しやすく、グループワークで財産目録や後見計画を作るうちに、やるべき事が理解できてきました。さらに、懇親会での熱い交流もあり、研修の最後には、今後の活動についてグループで話し、これからもつながっていけるんだ、という前向きな気持ちで終了できました。

私個人としては、障がいのある人の成年後見制度利用について興味があり受講しました。身近な所で制度利用や情報提供が十分に進んでいないように感じ、どうしてだろうと思うと同時に、まずはやってみようと考えました。今後は実践を通して、障がいのある方が(特に若い方が長い人生で)利用する為に、どのような制度が求められているか考えていきたいと思います。

金活動から開始をしていき、セミナーの会場でも行っております。これからも様々なことで皆様のご協力をお願いすることも多くなると思いますが、随時情報を公開しながら協力のお願いを致しますのでよろしくお願い致します。今後の研修会などの中でも募金のお願いを行っていきますので皆様のご協力をお願いいたします。

活動報告は、2月27日に基礎研修会、3月5日に地域包括研修会、3月12日にぱあとなあ研修会を行っています。年度末にバタバタと研修会を開催し、会員の皆様もお忙しい中だと思いましたが、多くの参加を頂き、また、無事に年度内の事業を終えることができ、十分でない事業もありましたが、一段落したところです。

4月以降のスケジュールは未定ではありますが、まず、4月10日に社会福祉セミナーと定期総会を予定しています。かわら版が送付される頃には無事に終了している事と思います。

また、今年度は支部のあり方について色々と検討が必要な年になります。今年度より開始された支部と本部の連結決算に伴って、今までの支部のあり方から新しい形に変更が必要になります。総会時に本部役員からの説明がありましたが、総務委員会や理事会で検討した内容を皆様にも公開してご意見を頂戴できるように準備をすすめております。新しい生涯研修制度についても皆様のご意見を頂きながら本部と調整していきたいと考えておりますので、皆様よろしくお願いたします。(柗野)

● オホーツク地区支部

【活動報告】

1. 第4回成年後見制度学習会

3月5日(土)北見市総合福祉会館で「成年後見制度の申立て支援」と題した学習会を15名の会員が出席し開催した。講師には、釧路家庭裁判所北見支部から久保田調査官を招き、申立て手続きにおける留意点や申立て書類、添付資料など説明を受け、相互討論を行った。また、受任者からは後見活動における質問などが出され有意義な研修であった。

2. オホーツク社会福祉セミナー

今回の社会福祉セミナーは、児童問題をとりあげ「すべての子どもが子どもでいられるために」～地域のおとなにできるたくさんしたこと～と題し、3月20日北見市芸術文化ホールを会場に開催した。基調講演と情勢報告、そして実践報告の3部構成で、児童問題等で活動している会員を含めた実行員会を組織し準備を行ってきた。

当初、基調講演の講師には、淑徳大学教授で日本子ども家庭総合研究所担当部長、社会保障審議会児童部会委員の柏女霊峰氏を予定していたが、東日本大震災で大学日程のずれ込みのため急遽講師が来れないというアクシデントが。でもこの危機を管内で長く児童福祉に取り組んでいるひまわり学園の湯浅民子園長が講師を引き受けてもらい、無事セミナー当日を迎えることができた。



湯浅園長は、「40年間の学園の歩みを紹介しながら、『障がい児』という子どもはいない、子どもとしての復権を」と訴えていた。その後の情勢報告は、くらしネットオホーツクの松井恵美さんが「北海道障がい者条例制定の背景とオホーツクの現状」を、実践報告では、オホーツク重症心身障害児(者)を守る会の浦西孝浩会長、津別小学校の友友浩美教諭、訓子府町子育て支援センターの石岡晶子センター長、北見児童相談所の栗本信明所長の4名がそれぞれの立場で地域のおとなにできることについて報告が行われた。87名が参加した今回のセミナーは、フロアーからも障がいの子どもがいるお母さん、ボランティアで不登校の子どもを支援をしている人、元教員などたくさんの感想や意見が出されるなど、有意義な時を共有することができた。(山田)

● 十勝地区支部

「社会福祉士の活動を知ろう！」研修会 in 足寄

足寄町において2月25日「社会福祉士の活動を知ろう！」をテーマに研修会が開催された。研修会には、足寄町在住の社会福祉士と近隣の町の社会福祉士、研修委員、計9名が参加した。「組織と活動について」を田巻支部長から「社会福祉士の倫理について」を東村道理事・生涯研修委員から説明があり、2人のトークを参加者は時間を忘れ聞き入っていた。

参加者からの感想として、組織と活動については「大きな組織であることがわかった」「組織体系がしっかりしている」等々の意見が聞かれ、自分よりも5歳以上若い相談員から「社会福祉士が一つの組織となり一枚岩となって社会貢献して行くことが重要ですよ！」と言われた時には「そうだよ」と返事こそしたものの、そこまで考えていなかった自分を恥ずかしく感じた。また、社会福祉士の倫理についてでも「ソーシャルワークの定義」「倫理綱領」について説明を聞き、例の若い相談員から「基礎となる部分なのでしっかり押さえる必要がありますね」「自分の仕事を再確認出来ました」と感想を言われ、必要と思いつつ倫理についてしっ

かり押さえることが出来ず、倫理綱領に沿って振り返ることが出来ていない自分を、またしても恥ずかしく感じた。

今回の研修会は、新



しい社会福祉士が育って来ていることを強く感じ、社会福祉士会の未来は明るいなど思うのと同時に、しっかり基礎を押さえて安定したソーシャルワーク実践を展開し、自分の居場所を作らなければならないと強く感じる研修会となった。

(寺本 圭佑)

● 釧根地区支部

独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業
「多機能型自立支援手帳事業」

釧根地区支部では、平成22年4月から平成23年3月まで、標記の事業を実施しました。

事業の実施においては、外部から当事者を始めとし、学識経験者等を招聘し実行委員会を組織しました。製作過程において、対象者について議論され、『支援する側』と『支援をされる側』の対極的な位置関係ではなく、『支援をする側』も『支援される側』に成りうること、また、その逆も然りであり、常に表裏一体の関係にあることを踏まえ、人の生の営みについて触れ、平等の原則から全ての人を対象とすることとしました。名称については、「マイノート」を用いることとしました。

傷病や障がい等により判断能力が低下し、自らの意思を表出できない人の人権を擁護し、社会正義を図るためには、本人の意思の表出が不可欠であります。

マイノートは、全ての人々が、自らの意思を表出することができるよう、“書く”という行為に着目し、これまでの生活やこれからの介護や医療に関する希望などを書き残すことにより、課題の解決又は軽減を図ることができます。

また、マイノートを手にした時点から既に、自らの力でノートを書くことが困難な人や自らの意思を表出することが困難な人については、家族を含む支援者等の代理人などが、本人と共に綴ることを通して、意思の表出を支援することを可能としています。

さらに、マイノートの普及や活用の促進などを地域生活支援協力員(「マイノートサポーターと呼称変更」)の理解と協力及び活用の促進を図ることを通して、更なるつながりを生むことが期待できます。本人の意思決定を支援するツールとして、また、支援者間の連携のツールとして、人々のつながりを広げるツールとして、マイノートの活用により、本人の意思を尊重し、切れ目のない支援体制の構築に寄与することができるものと考えています。

● 日胆地区支部

研修等の実績について

①ぱあとなあ登録者・受任者研修の開催

1月29日(土)、苫小牧市民活動センターにて参加者8名にて開催しました。

受任者からの活動報告並びに抱えている課題、家庭裁判所に対して報告事項などを内容として行われました。

②社会福祉士セミナーの開催

1月29日(土)、苫小牧市民会館小ホールにて開催しました。一般公開型で行い、また

高齢者等の地域ケアを進める会との共催により160名という多くの方々の参加がありました。セミナーの構成として、前半を講演、後半を実践報告という形式で開催し、前半は北海道大学大学院法学研究科の宮本太郎教授に生活保障をテーマとした講演を戴き、後半は、成年後見活動の実践報告と高齢者等の地域ケアを進める会からの実践報告が行われました。

尚、①、②は同日開催となっておりますが、午前を①、午後を②とし開催しております。

③市民のための福祉・寺子屋事業(独自事業)

2月23日(土)、厚真町総合ケアセンター「ゆくり」にて開催しました。一般市民も含め36名の参加があり、子育て支援をテーマとして保健師やNPO法人からの活動について講演を戴きました。

④市民のための福祉・寺子屋事業(独自事業)

3月20日(日)、新ひだか町公民館にて開催しました。一般市民も含め188名という大勢の参加がありました。高齢者虐待をテーマとして、北星学園大学大学院非常勤講師大内高雄先生に講演を戴きました。日高方面は会員数も少ないため開催の機会もあまりないのですが、テーマへの関心の高さや地元の社会福祉協議会や地域包括支援センターとの共催での実施による効果があったのではないかと思います。

今後の研修予定

①市民のため福祉・寺子屋事業

日 時:平成23年6月

場 所:胆振東部

テーマ:地域での看取り ※現在調整中です

その他、4月9日(土)に室蘭市の介護老人保健施設「憩」にて総会が行われますが、その際、講演も予定されております。

講演 今、もう一度ソーシャルワークを考えてみよう

講師 北星学園大学社会福祉学部 准教授 久能 由弥氏

● 道北地区支部

◎ 活動報告

○ 平成22年度第4回ぱあとなあ道北研修

平成23年1月22日(土)、旭川市の多機能在宅福祉サービスセンター大町にて第4回目ぱあとなあ道北研修会を実施しました。

被後見人等の死後の事務処理をテーマに、リーガル・サポート旭川支部司法書士の岡田新経氏に助言者としてお越しいただき学びを深めました。

○ 第9回高齢者障害者の権利擁護セミナー

平成23年2月19日(土)、旭川市民文化会館にて第9回高齢者障害者の権利擁護セミナー(弁護士会、リーガル・サポート、法テラス共催)を実施しました。

230名の方が参加した今回のセミナーでは、旭川家庭裁判所訟廷管理官の須磨敬一氏に「成年後見事件申立の概要と制度の課題」と題して講演いただき、続いて小樽市医療保険部介護保険課地域支援事業係長の菊地英人氏と小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」副会長・事業部長の若西カナ子氏に「小樽・北しりべし成年後見センターに学ぶ～市民を専門職が連携した例年後見制度の普及」と題してそれぞれお話いただきました。その後、きたあかり法律事務所弁護士の国分妙子氏に「統合失調症の人の財産管理を中心とする補佐のケース」と題して、木村司法書記事務所司法書士の木村幸一に「高齢者虐待に対する実務対応～経済的虐待事例を基にして」と題してそれぞれご講演をいただきました。また最後には鼎談「地域で支える成年後見制度～いきいきと自分らしく生きる～」と題して社団法人旭川手をつなぐ育成会会長の峰木光春氏、旭川主任児童委員の佐藤洋美氏、小樽高齢者懇談会「杜のつどい」副会長・事業部長の若西カナ子氏にご登壇いただきました。

成年後見制度が施行され10年のなかで利用者は年々増えており、第三者後見の件数もそれに伴い増加しています。道内各地に受任者を増やしていくことも急がれますが、それと同時に身近なところで本人を支えていく市民後見人の意義と、そのサポートも我々の重要な役割の一つになっていくことに気づかされた大変貴重な時間でした。

○ 2010年度地域包括支援センター「高齢者虐待対応ソーシャルワーク研修」

平成23年3月4日(金)、旭川市民文化会館にて

虐待対応ソーシャルワーク研修(北海道上川総合振興局、北海道社会福祉士会道北地区支部共催)を開催しました。

44名の参加者とともに昨年に引き続きより理解を深めました。また、グループワークでは活発な意見交換がされ、それぞれが市町村に持ち帰り今後の業務に役立てて行くことが出来るのではないのでしょうか。

活動予定

○2011年度道北地区支部春季セミナー・総会

日時:平成23年4月16日(土)

会場:旭川市民文化会館

※いずれも、詳細につきましては 道北社会福祉士会 公式ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.douhoku-csw.org/>

文:道北地区支部 小笠原(広報担当)

● 道南地区支部

3月18日(金曜日)19時00分から函館市青年センターで定例学習会を開催しました。大震災の後の初めての会合で各会員の間でそれらに関する情報交換もしました。また、「第3回成年後見人登録者研修会」も同時に開催され、当会員で「ぱあとなあ北海道」の尾形永造さんから「道南地域における市民後見センターの創設及び市民後見人養成等」と題して話題提供いただきました。少子高齢化で若い介護



の担い手が少なくなる中、各都市における市民後見の動向を知ることができました。

3月29日(火曜日)19時00分から「ゆあさ社会福祉士事務所」で三役会議を行い、4月の総会議案について打ち合わせをしました。

新法人移行、連合体参加、生涯研修制度、会計処理、委員会参加などについて議論をしました。

2011年度の年間予定は、総会で決議されて決まりますが、定例会は、5月27日(金曜日)と6月17日(金曜日)になります。内容は、未定です。また、4月には、函館市総合福祉センターで「第13回成年後見事例検討会」が開催されます。

函館駅周辺から金森倉庫群のあたりまで津波によ

る被害を受け、東日本大震災の規模の大きさを感じました。復興には時間がかかるでしょうが、皆で支え合

っていきましょう。

お知らせ

～2011年度研究調査助成金 申請者募集！～

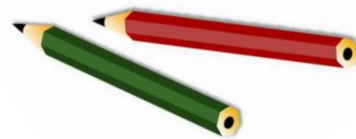


今年度も、研究調査助成金申請者を募集します。

助成金は、1名(団体)につき10万円まで支給します(3名(団体)まで)。

募集メ切は2011年5月31日です。

募集要項は、当会ホームページ会員専用ページにてご案内しております。



事務局 だより

2011年5月28日(土)に

社会福祉士セミナー、
総会が開催されます。

同封の案内をご覧ください。

総会では、成立要件として、総会員の過半数の出席を必要とします。

欠席される場合、

委任状が出席の代わりとなります。

●2011年度支部会費について

口座引落の場合、第1回目として、日本社会福祉士会より4月12日(火)に10,110円が、引落されました。北海道社会福祉士会からは、5月12日(木)に5,110円(引落手数料110円含)が引落しされます。

口座引落は、年間3度あります(5月、7月、12月)。残高不足の場合、自動的に次回の引落となりますが、1回目の引落前に所定の口座へご

入金いただきますようご協力をお願いいたします。

振込の場合、5月下旬～6月上旬に振込用紙を送付しますので、お振込みをお願いいたします。

※処理効率化のため、口座引落手続きのご協力をお願いいたします。

●求人掲載について

当会ホームページ(会員専用ページ内)にて求人案内を定期的に行っております。

事業主の方は、ホームページ会員専用ページ内の「求人票」書式にて必要事項を記載していただき、その内容をメールで添付頂ければ掲載致します。

*特にご連絡がない場合掲載開始後約一ヶ月で削除致します。

*仕事をお探しの方も、定期的にご覧下さい。

*当会ホームページ→会員専用ページ→資料室→様式→資料ID44に求人票書式が掲載されております。

住所・勤務先等 変更手続きについて

現在当会では広報等をメール便にてお送りしております。

そのため、転居時は「転居先不明」にて事務局へ返送されます。

特に4月から5月は、異動等で変更されることが多い時期ですので、住所・勤務先等変更時は、速やかに手続きをお願いいたします。

*パソコンでの入力をご希望の方は、当会ホーム

ページ→会員専用ページ→資料室→様式→資料Ⅰ
 D12に変更届が掲載されています。
 ＊郵便局へ転送通知を出しても、ヤマト運輸のメール便は転送されませんので、ご注意ください。

5月～6月の スケジュール



— 会員の動向（3月31日現在） —

- 総会員数 1,507名
 （男性：780名，女性：727名）
 - 入会率 25.33%
 - 新入会員数(転入含) 161名
 (2010.4～2011.3)
 - 退会員数(転出含) 79名
 (2010.4～2011.3)
- ※入会申込書をご希望の方は当会までご連絡下さい。

月	行事	日	会場
5月	第3回正副会長会議	12	事務局
	日本社会福祉士会事務局員研修会	8	東京都内
	第10回通常総会・ 第38回社会福祉士セミナー	28	社会福祉総合センター
6月	第3回正副会長会議	上旬	事務局
	日本社会福祉士会全国大会(秋田大会)	5・6	秋田市内
	スクールソーシャルワーク委員会	13	かでの2.7
	日本社会福祉士会総会	19	東京都内
	地域包括支援センター・ ケアマネージャー向け 高齢者虐待対応研修会	17・18・19	札幌市民ホール
	かわら版21号発行	中旬	

【編集後記】